

# 宮崎県北地域で活動する 『縁結びサポーター』の活動を補助します！

## 縁結びサポーター活動支援事業

宮崎県北地域で活動する縁結びサポーターが男女のお引き合わせに立ち会い、その後、男女が交際へ発展した場合に補助金を交付します。

※宮崎県北地域（延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）



## 補助額

縁結びサポーターは、お引き合わせする男女から交通費・お茶代として 1,000 円ずつ受け取ることができますが、それに加えてサポーターに対し 2,000 円を補助します。

## 補助条件

- (1) 令和 3 年 4 月 1 日以後に、センターが実施するお引き合わせを介して出逢った男女であり、その後交際へ発展していること。
- (2) お引き合わせをした男女の一方又は双方が、宮崎県北部地域のセンターに登録を有していること。

## 補助の流れ

- Step 1 男女を引き合わせた後、交際への発展を確認する。
- Step 2 宮崎県北広域行政事務組合に補助金を申請・請求する  
※ホームページ「天孫降臨ひむか共和国」に申請様式等を掲載



お問い合わせ

宮崎県北部広行政事務組合  
(延岡市役所企画課内)

0982-22-7075



▲ホームページ